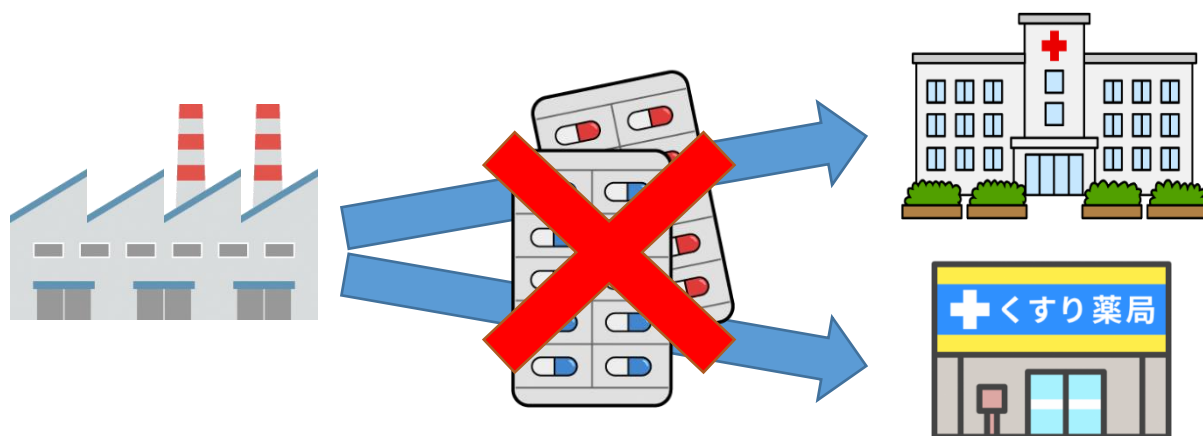


医薬品の供給不足により、お薬をお出しできない場合があります

厚生労働省から承認されていない製造方法で医薬品を作っていたため、令和2年12月以降、いくつかのジェネリック医薬品メーカーが業務停止などの行政処分を受けました。

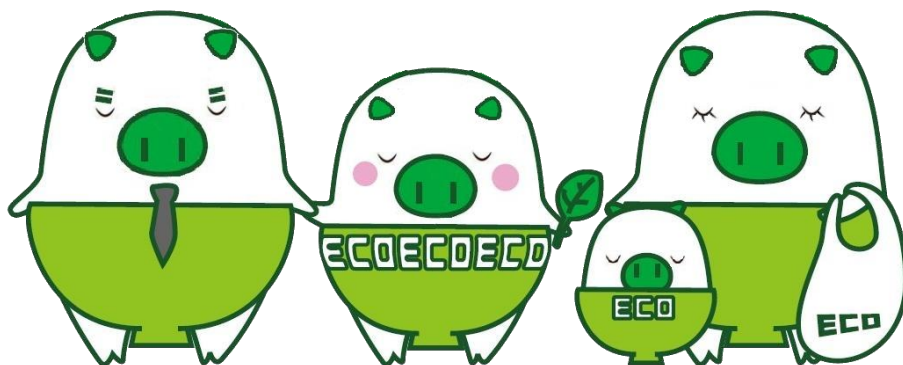
その影響で流通が滞り、処方箋どおりにお薬をお渡しできなくなったお薬があります。



現在、他のジェネリック医薬品メーカーも増産するなどして、患者さんに医薬品を届けられるよう取り組んでいますが、生産が間に合っていない品目もあります。

ご不安な場合は、まずは薬剤師にご相談ください。他のメーカーの製品や同じ効き目の薬への切り替えなど、医師・薬剤師で連携して患者さんの健康を見守ります。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



福岡県マスコットキャラクター「エコトン」